



稲敷市 議会だより

第67号

発行日/令和4年2月1日



電子黒板を使用した担当教員とALT (外国語指導助手) によるティーム・ティーチングの授業



家庭科の授業「幼児とのふれあい体験」で
ゆたか幼稚園へ訪問



みのり幼稚園へ訪問

市内の幼児施設や小中学校ではALTによる英語教育が行われ、生きた英語を学んでいます。また、全中学校の家庭科授業で「幼児とのふれあい体験」を予定しておりましたが、一部の学校では新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止となりました。

写真/東中学校
(総務教育常任委員会所管)

令和3年第4回定例会の報告.....	P 2
令和3年第2回臨時会の報告.....	P 4
市政を問う一般質問 (12人)	P 5
委員会の審査経過と結果.....	P17

令和3年第4回稲敷市議会定例会が12月6日から12月17日までの12日間にわたり開かれました。

開会日には、市長から10議案（条例改正1件、各会計補正予算6件、財産の無償貸付1件、市道路線の認定・変更2件）および追加議案1件（一般会計補正予算）の上程があり、追加議案1件を採決しました。

最終日には、各常任委員会から審査経過等の報告を受けた後、討論・採決を行い、市長から追加議案1件（一般会計補正予算）を含め、議案はすべて可決されました。

議会の審査経過および議決の結果については下記をご確認ください。

審議された議案とその結果

【開催日】

【審議内容】

- 12月6日（月） 開会
議案10件について市長の提案理由説明を受ける。
追加議案1件について市長の提案理由説明を受け、質疑、討論、採決する。
- （7日 議案調査のため休会）
- 12月8日（水） 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【6名】
- 12月9日（木） 議員による市政一般に関する通告質問を行う。【6名】
各常任委員会へ議案10件を付託する。
- 12月10日（金） 常任委員会による付託議案審査【総務教育常任委員会】
- 12月13日（月） 常任委員会による付託議案審査【市民福祉常任委員会】
- 12月14日（火） 常任委員会による付託議案審査【産業建設常任委員会】
- （15日 議事整理のため休会）
- （16日 議事整理のため休会）
- 12月17日（金） 各常任委員長から付託議案の審査報告を受け、議案10件について討論、採決を行う。また、追加議案1件について市長の提案理由説明を受け、質疑、討論、採決する。
閉会

令和3年第4回 稲敷市議会定例会

令和3年度稲敷市一般会計補正予算 (第10号) および(第11号) が可決

子育て世帯への臨時特別支援事業4億 7,590 万9千円を追加

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成・反対)
議案第 99 号	稲敷市国民健康保険条例の一部改正について	健康保険法施行令等の一部改正に伴い条例の一部を改正するもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第 100 号	令和3年度稲敷市一般会計補正予算(第9号)	予算総額を 239 億 2,017 万 5 千円とするもの※計数整理	総務教育 市民福祉 産業建設	原案可決 (19:0)
議案第 101 号	令和3年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)	予算総額を 50 億 4,142 万 1 千円とするもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第 102 号	令和3年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第2号)	予算総額を 41 億 8,152 万 8 千円とするもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第 103 号	令和3年度稲敷市後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	予算総額を 10 億 2,878 万 4 千円とするもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第 104 号	令和3年度稲敷市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)	予算総額を 1,289 万 5 千円とするもの	市民福祉	原案可決 (19:0)
議案第 105 号	令和3年度稲敷市下水道事業会計補正予算(第1号)	資本的支出予定額を 11 億 9,866 万円とするもの	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第 106 号	財産の無償貸付について	認定こども園つばさ(社会福祉法人愛親会)に係る協定書に基づき、市所有地を無償貸付けるもの	総務教育	原案可決 (19:0)
議案第 107 号	市道路線の認定について	市道(江) 3582 号線および市道(江) 5443 号線を認定するもの	産業建設	原案可決 (19:0)

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第 108 号	市道路線の変更について	市道(江) 3274 号線および市道(新) 1046 号線の終点を変更するもの	産業建設	原案可決 (19:0)
議案第 109 号	令和 3 年度稲敷市一般会計補正予算 (第10号)	予算総額を 231 億 4,632 万 5 千円とするもの※計数整理	—	原案可決 (19:0)
議案第 110 号	令和 3 年度稲敷市一般会計補正予算 (第11号)	予算総額を 241 億 7,421 万 5 千円とするもの	—	原案可決 (19:0)

※ 計数整理について

議案第 109 号「令和 3 年度稲敷市一般会計補正予算 (第 10 号)」が、議案第 100 号「令和 3 年度稲敷市一般会計補正予算 (第 9 号)」より先に議決されたため、合計予算額の計数整理を行いました。

※※ 議長 (篠田純一) は採決に加わりません。(ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。)

令和3年第2回稲敷市議会臨時会

令和3年第2回稲敷市議会臨時会が 10 月 29 日 (会期 1 日間) に開かれました。本臨時会の議案は市長提出議案 2 件、議員発議 1 件でした。議決結果については下記をご確認ください。

議案番号	件 名	内 容	付託委員会	審議結果 (賛成:反対)
議案第 97 号	令和 3 年度稲敷市一般会計補正予算 (第 7 号)	予算総額を 229 億 2,347 万 9 千円とするもの	—	原案可決 (19:0)
議案第 98 号	令和 3 年度稲敷市一般会計補正予算 (第 8 号)	予算総額を 229 億 2,445 万 6 千円とするもの	—	原案可決 (12:6)
発議第 6 号	療養休暇中市職員が山下恭一議員によるハラスメントによるものか、又不当要求疑惑等に関する調査特別委員会の調査権限等の追加に関する決議	地方自治法第 98 条第 1 項の権限を追加し、調査経費を 98 万円以内と定めるもの	—	原案可決 (12:6)

賛否の分かれた 案件の議決結果	無所属															公明			共産	結果	
	沼崎孝雄	寺崎久美子	椎野隆	中沢仁	黒田茂勝	根本浩	竹神裕輔	山本彰治	岡沢亮一	篠田純一	中村三郎	伊藤均	高野貴世志	柳町政広	山下恭一	遠藤一行	若松宏幸	松戸千秋	浅野信行		山口清吉
議案第 98 号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	－	○	×	×	○	▲	○	×	×	×	○	原案可決
発議第 6 号	○	×	○	○	○	○	○	○	○	－	○	×	×	○	▲	○	×	×	×	○	原案可決

※ ○は賛成 ×は反対 ▲は除斥

※※ 詳しい議決賛否は、市ホームページをご覧ください。

※※※ 議長 (篠田純一) は採決に加わりません。(ただし、可否同数の場合は議長により決することになります。)

水稲農業者の存続維持のための方策は

筧市長 転作による安定収入の確保を推進する



中 沢 仁
議 員



中沢 新型コロナウイルス感染拡大の影響で飲食店は時短営業などを余儀なくされ、食材の消費の落ち込みは底が見えず、本市の基幹産業である農業の存続さえ危機である。持続可能な経営ができるよう営農計画書を提出している水稲農業者への支援事業の取組みと昨年の実績を伺う。

地域振興部長 主食用水稲次期作支援事業として、営農計画書を提出している方または、水稲共済に加入している市内の稲作農家を対象に次期作における肥料、農薬等農業資材の購入費の一部を助成するための補助金として、10 a 当たり 5,000 円の本市独自の制度を行っています。事業の実績は、1,417 経営体に 1 億 4,662 万 4,000 円を交付し、面積は 2,932ha です。

中沢 営農計画書の提出件数と比率の現況を伺う。

地域振興部長 令和 3 年度の営農計画書は、耕作面積が 2,500㎡以上の 3,079 経営体に配付し、提出件数は 1,975 経営体、比率は 64.1% です。

中沢 現在の水稲農業者数を伺う。

地域振興部長 2020 年農林業センサスから販売を目的とした水稲農業を営む農家数は 1,360 戸で、農業経営戸数 1,531 戸のおよそ 89% になります。5 年前と比較すると、販売を目的とした水稲農業を営む農家数は約 540 戸減少しています。その一方で、作付面積の減少は 10ha 程度にとどまっていて、高齢化や後継者不足等により離農する農家が増えると同時に、経営規模を拡大している農業者が増加している傾向です。

中沢 水稲農業者への将来的な支援事業の取組みについて伺う。

地域振興部長 経営の効率化を支援するため、「人・農地プラン」に基づき、中間管理事業を利用した農地集積の促進、また、それぞれの地域の担い手同士の話し合いの場を提供することで、耕作地の交換による団地化を推進しています。

中沢 水稲農業者への新規就農者育成と長期的な支援策について伺う。

地域振興部長 農業次世代人材投資事業で、就農資金として年間 150 万円を最長 5 年間交付する制度があります。また、市独自の新規就農者育成支援事業では、新規就農後 3 年間にわたり年 60 万円の補助金制度等があります。

市長 今後も需要がある手厚い助成が受けられる飼料用米や輸出用米、加工用米への転作を推進し、安定した収入確保を図りたいと考えています。また、水田は多面的な機能を持った地域の重要な資産であるので、その保全についても支援していきます。

一

般

質

問

第 4 回定例会には、12 名の議員が市政全般にわたり一般質問を行いました。質問と答弁について、要旨を紹介します。写真下部の QR コードをスマートフォンのカメラや専用アプリで読み取ると、一般質問の録画映像をご視聴いただけます。

ゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みは

寛市長 再生可能エネルギー導入計画を推進



沼崎 孝雄
議員



沼崎 稲敷市環境基本計画が策定されたが、計画の目指す環境像について伺う。また、基本方針である地球温暖化対策の推進、稲敷市地球温暖化対策実行計画、省エネルギー化再生可能エネルギー導入を促す施策を展開するとあるが、その進捗状況を伺う。

市民生活部長 計画の目指す環境像は、「水と緑の豊かな自然をみんなで守り未来につなげるまち 稲四季」です。その実現のため地球温暖化を緩和することも重要な取り組みの一つであり、「地球温暖化対策の推進」という基本方針を立て温暖化対策を進めるため、「稲敷市再生可能エネルギー導入計画」を策定し、2050年までにゼロカーボンを目指すために、中長期目標の設定、導入区域や環境配慮、地域貢献に関する方向性を定めていく予定です。その施策の一つとして、公用車のエコカー導入を位置づけています。

沼崎 現在、本市が所有している公用車の台数とエコカーの割合について伺う。

行政経営部長 本市で管理している公用車は114台です。エコカーは、ハイブリット車23台、電気自動車1台、プラグインハイブリット車3台、クリーンディーゼル車2台、計29台導入しており、導入率は全体の25.4%です。平成25年度から公用車購入に際し、環境配慮型の次世代型自動車エコカーを導入しています。また、毎年度公用車更新計画を作成しており、適正な維持管理に努め更新の際に毎年度3台以上のエコカーの導入を計画しています。

沼崎 CO2（二酸化炭素）を排出実質ゼロにすることを目指すゼロカーボンシティはどのように実現するのか伺う。

市民生活部長 ゼロカーボンシティの実現は、非常に困難な取り組みであることが想定されますが、徹底した省エネによるエネルギー消費量の削減、再生可能エネルギーの導入等により二酸化炭素を減らすことが重要です。さらにエネルギーの利用形態に応じて、より二酸化炭素の削減につながる選択をすることや燃料の種類を変えていくことも重要です。市内外における森林整備・管理による二酸化炭素の吸収量の拡大、市外からの再エネ燃源調達やカーボンフリー燃料などの購入により相殺するなど、市と民間企業が協力しながら推進していきます。

沼崎 2029年までの計画期間を2050年までの長期計画とし、実質ゼロに取り組み、ゼロカーボンシティ宣言を表明する考えはないか伺う。

市長 稲敷市再生可能エネルギー導入計画での検討、そして、自治体新電力の設立などを進めていく中で、ゼロカーボンシティ宣言の必要性について検討していきます。



寺崎久美子

議員



投票環境向上の整備は

選挙管理委員会書記長 誰もが投票しやすい環境づくりを進める

寺崎 10月に行われた衆議院選挙において江戸崎総合高等学校の期日前投票は全国で注目を集めたが、投票率の低下は否めない。

投票率を上げるには、自宅から投票所までの距離が近い、広い駐車スペースの確保などがある。あずま北小学校投票所では、バリアフリーなど投票弱者への配慮が十分ではないと感じられた。まず、本市での投票所の投票区域と設置基準について伺う。

選挙管理委員会書記長 公職選挙法の規定により、投票区は市町村の区域で行われています。設置基準は、総務省からの通達により投票所から選挙人までの道程が3km以内、一つの投票所の選挙人の人数が3,000人以内などの基準があります。本市では21か所の投票所を設けていますが、実際は投票所までの距離が4kmを超える投票所、3,000人を超える投票所が複数あるのが現状です。また、投票日当日は、選挙管理委員会が指定した投票所でなければ、投票ができないことになっています。

指定された投票所とは別に居住する市町村の区域の有権者であれば、誰でも投票が可能な共通投票所は、本市では現時点で導入に至っていません。

寺崎 投票所のバリアフリーの対応、備品の設置について伺う。

選挙管理委員会書記長 一部の投票所ではバリアフリーが不十分で、利用する方々にはご不便をおかけしています。係員による介助、必要な備品など投票しやすい環境づくりをさらに進めていきます。

寺崎 代理投票について伺う。

選挙管理委員会書記長 代理投票は、選挙人本人が投票用紙に記載できない方のために投票所係員が代わって記載する制度です。代理投票は、あくまで選挙人本人の自由意思に基づいて行われるものです。

今後、コミュニケーションボードや筆談用のボードの配置なども検討していきます。

寺崎 移動投票所の先進的取組みである「巡回型移動期日前投票所」について見解を伺う。

選挙管理委員会書記長 本市では地域の集落センターで試験的に臨時の期日前投票所の設置を行ってきましたが、移動支援の経費は国政選挙では国費で、地方選挙でも概ね2分の1が特別交付税として措置されることを踏まえ、多方面から投票しやすい環境づくりを進めていきます。

子宮頸がんワクチン接種の対応を

寛市長 市民の負担が生じないように対応

松戸 子宮頸がんは子宮頸部にできるがんで、毎年約1万人が罹患し、約3分の1の女性が亡くなっている。がんの中でも唯一予防できるがんとして、予防ワクチンが世界中で使用されており、希望すれば公費でワクチン接種することが可能である。安全性や有効性の確認がされ、積極的勧奨の再開が目前となっている中、全対象者および積極的勧奨を差し控えられた今年度に16歳から24歳になる方への予診票や情報提供のリーフレット配布、ワクチン接種の公費負担等の対応について伺う。



松戸 千秋
議員



保健福祉部長 来年度から対象者に情報提供するための個別通知の準備を進め、国の動向に見合わせつつ、積極的勧奨時期と同じように公費負担できるよう対応していきたいと考えています。

市長 子宮頸がんは年々罹患率が増加しており、女性の命を脅かしています。ワクチン接種については、市民の負担が生じないように対応していきます。



HPV 感染症を防ぐワクチンについて（厚生労働省）

性的マイノリティへの理解を深める
取組みは

寛市長 早い段階での情報発信や相談体制の強化に努める

松戸 性的マイノリティへの理解を深めるため、本市および学校での取組みについて伺う。

保健福祉部長 性的マイノリティのリーフレットや啓発品の配付を行っている。今後は、現在行っている人権講演会や人権教室などの活動をより充実させ継続していくことにより、性的マイノリティに対する正しい知識や人権尊重の理解を深められるよう努めていきます。

教育長 教育委員会・教職員の研修では、県が作成した「人権教育指導資料43集」やDVD「LGBTを知ろう」を活用し、職員の理解を深めています。児童生徒・保護者への勉強会では、性に関する講演会や「思春期親子講演会」を開催し、性について考える機会を設けています。当事者への支援体制では、現在「STOP it」というアプリで、いじめに関する相談を受けており、今後は、性的マイノリティに関しても受け付けていきたいと考えています。

本市のジェンダー平等の観点からの取組みについて伺う。

市長 差別されることのない平等で自由な社会や一人一人が尊重され、多様性を認め合い、自分らしく暮らせるダイバーシティ社会を目指すことは、持続可能な世界を目指す上でも大変重要なことであると考えます。ジェンダー平等の目的達成のために早い段階での情報発信や相談体制の強化に努めていきます。



若松 宏幸
議員



高齢者等のお出かけを便利にする 取組みは

寛市長 新たな移動支援サービスの導入を検討

若松 SDGs 11の目標「住み続けられるまちづくりを」のターゲットには「2030年までに脆弱な立場にある人々、女性、子ども、障がい者および高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての

人々に安全かつ安価で容易に利用できる持続可能な移送システムへのアクセスを提供する。」とある。本市では、高齢者等に公共交通としての路線バスやタクシー利用券の補助等を行っているが、不十分であると考えている。

地域には、交通サービスを利用したくても利用できない交通弱者の方々がおり、地域全体としてどのようなお出かけサービスを必要とし、そしてどのように実現するかが大事なことであると考えているが、本市の移動支援の取組みについて伺う。

地域振興部長 移動支援の取組みは、公共交通路線バス、自家用有償旅客運送事業、タクシー利用券の支給による支援を実施しています。公共交通路線バスや自家用有償旅客運送については、アンケート等により随時路線の見直しをしています但し利用者の増加に結びついていません。持続可能なサービスの提供には、一定以上の需要が必要であり、市民ニーズが多様化しているなか、誰一人取り残さないためのサービス体制を確立するため継続して運行コース等の再検討を行っていきます。また、制約が大きい方への重点支援については、社会福祉法人等が運営する福祉有償運送との連携をさらに強化していきます。

市長 市民のニーズに寄り添った総合的な移動手段の確保に向けて、公共交通の適宜見直しと併せ、新たな移動支援サービスの導入について、福祉部門との連携を図りながら検討していきます。

投票率の向上に向けた取組みは

選挙管理委員会書記長 移動期日前

投票所の導入を検討

若松

今回の衆議院選挙の本市の投票率は、4年前は期日前投票が普通投票よりやや多かったのに対し、期日前投票が5ポイントほど少なくなっている。移動投票所を各地域の高齢者や移動困難者等の脆弱な立場にある方のニーズに答えられる手段を検討すべきと考えるが見解を伺う。

選挙管理委員会書記長

江戸崎総合高校での臨時期日前投票所設

置は、若年層の投票率向上を目的に今回初めて行ったのですが、今回の選挙きっかけに選挙への関心を高めていただきたい、少しでも選挙を身近に感じていただきたいという思いから実施したものです。また、市内在住の18歳以上の生徒だけでなく3年生全員を対象として選挙啓発を合わせて行ったものです。今回の衆議院選挙の投票率は、前回同様県平均を下回る結果となりましたが、その要因を検証するとともに、移動期日前投票所の導入に向け他市町村の取組事例などを参考に様々な角度から検討していきます。

市営住宅の現状と今後の考え方は

寛市長 民間との役割分担を考えながら、柔軟に判断していく



山本 彰 治
議 員



山本 市内 14 か所の市営住宅の入居状況、住宅の耐用年限、毎年の修繕費の推移、維持管理費や土地の賃借料について、また、長寿命化計画での、今後の修繕費について伺う。

土木管理部長 11 月 30 日現在、入居可能は 212 戸、うち入居済みは 185 戸で、入居待ちの住宅はありません。現在管理している住宅の半分が築年数 40 年から 60 年を経過し、耐用年限を超える戸数は、準耐火構造 114 戸のうち 38 戸、木造 52 戸のうち 22 戸という状況であり、58 戸の耐火構造では耐用年限を超えるものはありません。

過去 5 年間の修繕費は年平均約 750 万円で、維持管理費は年間約 2,500 万円、土地賃借料は毎年約 406 万円となっています。また、長寿命化計画は、令和 2 年 3 月に策定し、令和 11 年度までを計画期間と定めています。改善事業費は概ね 1 億円と試算しています。

山本 住宅の戸数が十分にあり、耐用年限を超え、あるいは近づいているものが多くあるなか、長寿命化することだけではなくて、段階を踏みながら規模縮小や経費削減を進めていくべきと考えるが、計画ではどのようなになっているのか伺う。

土木管理部長 計画では、規模の縮小を図るため市営住宅の用途廃止、また、継続管理する団地の計画的な改修が位置づけられています。門前、沼田、柏木、石納および釜井住宅は現在、入居者の募集を停止し、入居者の退去後、順次計画期間中の用途廃止を、谷中、根本、伊佐部および橋向住宅は、計画期間後の用途廃止を予定しています。

山本 市営住宅の敷地の中で古い住宅を順次解体していくという過程で、使用している土地と空いている土地とが混在している。空いている土地の先行利用として、あるいは賃借料の削減のため、その土地を分筆するなどして、その後の活用を進めていく考えはないか伺う。

副市長 市営住宅の敷地について、居住している部分を除いた一部を分筆して利活用を図るのか、居住者が移転するまで待ち、一団の土地として利活用を図るのか、当該土地の立地条件などを総合的に勘案し、活用・処分した場合の優位性を見極めた上で検討していきます。

山本 市営住宅行政が今後どうあるべきか考えるときではないかと思う。どういう方向で進めていくのか伺う。

市長 当面は、第二次稲敷市総合計画中期基本計画に基づき、新たな住宅支援策として、民間賃貸住宅への家賃補助などの支援策について検討していきます。将来的には公営住宅の在り方や役割について、民間との役割分担を考えながら柔軟に判断していく必要があると考えています。



椎野 隆
議員



選挙の投票率向上に向けての施策は

選挙管理委員会書記長 他市町村の動向を注視しながら慎重に検討

椎野 本市の投票率向上に向けて、特色ある投票済証明書の発行および投票済証明書提示による商店等での割引制度について伺う。

選挙管理委員会書記長 投票済証明書については、選挙人が投票を済ませたことを証明するための

もので、特色ある取組みは、メディアやSNSなどで話題となり、投票への関心を高めることに一役買ったと伺っていますが、投票済証明書には法的な根拠はなく、発行自体を見合わせている市町村も全国で半数近くに上っている状況です。特色ある投票済証明書を発行することによる投票率の向上等のメリットがある反面、利益誘導や買収などに利用される恐れもあり、また、投票済証明書の活用による商店等での割引制度の導入についても、発行することで投票の秘密という選挙の原則に触れる可能性があります。総務省からは、投票済証明書の必要性については十分に検討すべきとの通知もあり、選挙管理委員会としては、選挙啓発と営利活動は分けて行う必要があると考えていますので、引き続き他市町村の動向を注視しながら慎重に検討していきます。

市道の整備状況は

筧市長 行政区関係者との連携を密に、地

権者の意向に配慮しながら対応

椎野 本市では、道路の幅員が狭く緊急車両の通行に支障がある道路があると思われるが、現在の市道延長および舗装率、セツトバックが必要な道路の割合について伺う。

土木管理部長 市道については、実延長約1,886キロメートル、舗装率60・5%です。セツトバックが必要

な道路幅員4メートル未満の道路は、45・4%となっています。ただし、未舗装道路および道路幅員4メートル未満の道路には、林道、農道などの住宅地以外の道路も含まれており、市民が身近に感じる住宅地内の道路については、舗装済みのものが多くなっています。

椎野 市道の整備要望については、行政区からだけではなく、個々の市民からの要望にも耳を傾けるべきと考えるが、市の見解を伺う。

土木管理部長 道路拡幅は、用地買収等が伴うため、なるべく地権者の理解を得ていただき、区長要望で申請を

いただいています。ただし、事故が多発するなど危険性が伴う場合は、個人要望や市の判断で工事を実施することがあります。

市長 限られた予算の中で効率よく道路拡幅工事を進めるためには、現在のように行政区からの要望に基づき対応していくことが有効だと考えています。今後も行政区関係者との連携を密に行い、地権者の意向に配慮しながら対応していきます。

特定外来生物ナガエツルノゲイトウの対応は

寛市長 積極的に対策、支援を講じていく



中村三郎
議員



中村 新利根川や農業用水路に異常発生している特定外来生物ナガエツルノゲイトウについて、稲敷市議会では、市民に対する啓蒙の推進、対策への理解、さらに、国、県などの協力体制および予算の確保を求める要望書を市長に提出し、その後市長、議長をはじめ、近隣の町村長や関係団体で国や県へ要望に行かれたが、その後の具体的な動向について伺う。

市長 本市では、生息状況の調査、把握をするとともに、ナガエツルノゲイトウがパイプライン等から農地に入り込まないように、パイプラインの出水口にネットを設置したり、農地や畦畔で繁殖しているような場合には、刈り払いせずに除草剤で対処するよう、広報紙やホームページで周知を図っています。また、農政課、環境課、建設課等、庁内横断的に対策会議を行うとともに、普及センターや農協とも連携し、生息状況の調査、農薬の圃場実験を行っています。その他、稲敷市環境審議会でも農研機構を迎えて研修を行っている状況です。そして、国、県への支援要請ですが、8月5日に議長との連名で県知事宛てに、また同月19日に河内町長、美浦村長およびJ A稲敷、J A水郷つくばの組合長連名で、農林水産副大臣並びに国土交通省水管理国土保全局長にナガエツルノゲイトウに対する緊急的および継続的な対策に関する要望書を提出しました。その後の県や国の具体的な動きですが、まず、茨城県県南農林事務所管内全ての市町村および土地改良区、J Aが会員となって、県南地域ナガエツルノゲイトウ対策連絡会議が発足し、10月13日に第1回の対策連絡会議が開催され、現状と対策などについて情報の共有がなされました。

また、国においても、10月15日に環境省、農水省、国交省が主体となって、全国の公的機関に対し、ナガエツルノゲイトウに係る全国会議が開催され、12月にも勉強会が開催される予定です。11月18日には、霞ヶ浦河川事務所長及び利根川下流河川事務所長が来庁し、来年、市内の新利根川下流において、試験的にナガエツルノゲイトウの防除実験を行う旨、報告を受けています。このように動き出したばかりですが、地域、国、県、他の自治体、関係機関と連携し、住民生活にまで支障が拡大する前に、積極的に対策、支援を講じていきたいと考えています。



「ナガエツルノゲイトウ」の対策について（市 HP）



竹 神 裕 輔
議 員



民間事業者による合理的配慮の法的義務化への施策・体制づくりは

保健福祉部長 相談窓口の充実や国の動向に注視して対応していきたい

竹神 今年6月4日に公布された、「改正障がい者差別解消法」では、事業者による社会的障壁の除去の実施に係る必要かつ合理的な配慮の提供の義務化、国と地方公共団体との連携協力の責務の追加、差別相談に対応する人材を育成・確保する責務の明確化、情報の収集や整理および提供に努めるものとする事が盛り込まれた。改正法は、障がいのある方、ない方との共生を目指したものであるため、地域協議会の構築が必要と考えるが、これまでどのような検討がなされたのか。また、障がい者差別の相談、紛争を解決するためのネットワークの構築について、どのように考えているか伺う。

保健福祉部長 地域自立支援協議会の全体会議において、障がい者差別について協議を行ったものの、部会を設けるまでには至っておらず、再度、部会設置に向けて協議を行い、併せて紛争解決のネットワーク構築に向けた検討をしていきます。

竹神 人材の育成と確保、専門相談窓口の設置状況について伺う。

保健福祉部長 社会福祉課の障がい福祉担当に、障がい者差別の解消に関する知識・経験等の専門性を有した社会福祉士・精神保健福祉士の両資格を有する専門職員1名が、相談業務に当たっているほか、精神保健福祉士1名を含め5名の職員で相談体制を取っています。人材の育成については、改正法の研修会に参加し、専門知識および対応の習得に努めています。

竹神 民間事業者による合理的配慮の法的義務化に対する施策、体制づくりは、現在どのように検討されているのか伺う。

保健福祉部長 広報紙やホームページを通して合理的配慮の法的義務化について、理解が深まるよう啓発に努めたいと考えています。また、民間事業者による合理的配慮の法的義務化に対する施策、体制づくりの検討については、相談窓口の充実や国の動向に注視して対応していきます。

竹神 相談実績や対応事例等の収集および公表について伺う。

保健福祉部長 平成28年の法律施行から障がい者差別に関する相談報告は、現在のところまで確認されていませんが、今後は相談や対応事例があった場合は、ケースごとにまとめ、事例データの公表を検討していきます。

竹神 改正法の施行に合わせて、「稲敷市障がいを理由とする差別の解消の推進に関する対応要領」の見直しが必要と考えるが見解を伺う。

保健福祉部長 改正法を踏まえ、不当な差別的取扱いの基本的な考え方や不当な差別的取扱いの具体例、合理的配慮の基本的な考え方などの留意事項について、職員がよりきめ細やかな対応ができるような内容を検討し、まとめ次第、新たな対応要領の制定を行います。

市の耕作放棄地対策は

寛市長 市としてできる支援を検討

浅野 近年、鳥獣被害が増えている。原因の一つに耕作放棄地対策の遅れがあると思うが、耕作放棄地の現状と対策を伺う。

地域振興部長 本市の耕作放棄地は、ここ3か年で58ha増加しています。

対策として農地の担い手の集積、集約や、基盤整備事業を実施し、圃場条件の改善を図っています。一方、すでに耕作放棄地となってしまった圃場には、昨年度より耕作放棄地再生事業補助金制度を実施し、再生に要する経費の一部を助成しています。

浅野 今後どのような対策を考えているのか、また本市も全国の様々な事例を参考にし、対策を講じる考えはないか伺う。

地域振興部長 今後は単一的なものではなく、農業に対する総合的な視点から支援していく必要があると考えます。

市長 地権者や耕作者の理解が得られ、実現が可能な支援について検討します。



浅野 信行
議員



マイナンバーカードの現状は

寛市長 マイナンバーカードの普及率を高め、利活用を促進したい

浅野 マイナンバーカードの交付状況と今後の利便性向上の取り組みを伺う。

市民生活部長 マイナンバーカードの交付状況は令和3年10月末現在で12,926枚、交付率は32・5%です。申請および交付の利便性向上の取組みとして、予約制による日曜日の臨時交付の実施、タブレット端末による顔写真撮影などの申請サポートを始めました。さらに毎週木曜日に東支所において申請サポートを開始しました。

浅野 マイナンバーカードを作るメリットとセキュリティ対策について伺う

市民生活部長 現在のメリットとしては、マイナンバーカードを使い、市役所へ行かなくてもコンビニで住民票、印鑑証明、税証明が取得できることです。また、紛失した場合の利用停止や個人情報情報の漏洩防止など、セキュリティ対策に万全を期しています。

浅野 マイナンバーカードのICチップの空き領域を利用した自治体独自の取組みについて伺う。

行政経営部長 ICチップの空き領域の活用については、今後あらゆる角度から活用の検討をしていきたいと考えています。

市長 マイナンバーカードは安全性の高いデジタル社会の基盤を構築するものです。今後、より一層の普及を図り、行政サービスの向上などマイナンバーの利活用を促進していきたいと考えています。



根本 浩
議員



市内の学校跡地の利活用は

教育部長 市民のニーズを把握し、地域資源を活用しながら整備等を推進

根本

廃校となった学校跡地の利活用方法について伺う。また、高齢者も楽しめるパターゴルフ場やターゲットバードゴルフ場を造ることを利活用方法の案として考えるのがいかがか。

教育部長

教育委員会においても、学校跡地の利活用方法についてはさらなる検討が必要であると認識しています。また、本市が管理する体育施設の大半が整備後 30 年を経過しており、再編を含めた整備が急務です。さらに各施設とも特に日中の空き時間が多く、利用率が低い状況もあり、有効活用のための取組みが必要です。こうした状況下で、パターゴルフや、オリンピック・パラリンピックで注目されたニュースポーツなど、学校跡地を活用し推進することも検討が必要と考えます。今後、市民のニーズを把握し、地域資源を活用しながら施設改修や再編整備を推進していきます。

コロナ禍の影響による稲作農家の減収対策は

箕市長 国の動向を注視し、支援制度の設計を進めたい

たい

根本

コロナ禍で米価下落の影響を受け本年度は米価が著しく下落したが、稲作農家が今後も営農して行ける支援策について伺う。また、今後も米価安定のための対策が必要と考えるが市の見解を伺う。

地域振興部長

主食用米の取引価格は 2 年連続で下落しており、新型コロナウイルス感染症が落ち着いたとしても、すぐに米価が上昇するとは言えない状況です。米価安定のポイントは主食用米の生産調整であり、いかに戦略作物等への転換を進められるかだと考えます。今後も国・県と連携し戦略作物等への転換を推進し、経営所得安定対策を進めるために、現在の交付金、補助金を維持する方向で稲作農家の収入安定を目指したいと考えています。また、米価の価格変動の影響を最小限にとどめてもらう対策として「収入保険」や「ナラシ対策※」に加入してもらうことも改めて普及・啓発に努めていきます。



市長

稲作生産は本市の主産業のひとつであり、稲作農家の収入増加と安定を図ることは経済政策の重要な課題です。

今、稲作生産はコメ需要の慢性的な落ち込みとコロナ禍の影響により非常に苦しい状況ですが、この状況を克服し、発展軌道に向かわせねばなりません。今後、国の予算成立の動向を注視し、速やかに対応できる制度設計を進めたいと考えています。

※ナラシ対策とは

米などの販売収入が大きく減少した際の保険的制度的こと。

加齢性難聴の補聴器購入助成は

保健福祉部長 他市町村の状況等をふまえ検討

山口 認知症の予防、高齢者の生活を支援し社会参加を促進するため補聴器購入費を助成する考えがないか伺う。

保健福祉部長 加齢性難聴における補聴器による聴力の補正は、認知症予防として有効なものと考えています。現在の補聴器の購入補助は、聴力が高度難聴レベルの障がい程度に該当する場合や、障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度難聴の児童に対し、補聴器購入経費の一部を補助しています。加齢性難聴者の補聴器購入費の助成については、今後、他市町村の状況等の情報収集をしながら検討をしていきます。



山口 清吉
議員



米価暴落に対 する対策は

地域振興部長 支援 策の制度設計に 着手

山口 農業者の生産意欲を喚起するために、生産コストと生産者米価の差額を補てんするための補助金制度について伺う。

地域振興部長 農家も一事業者であり、経営継続、再建のための公的支援について他の産業の事業者と同様にやっていく必要があります。農業者の生産意欲を喚起するため、米価下落に対する支援策について制度設計に着手したところです。

会計年度任用職員の状況は

寛市長 安定的な行政サービス提供を検討する

山口 本市の会計年度任用職員数と配属について伺う。また、職員は正規職員で採用すべきであると考えるが、同一労働、同一賃金で対応した会計年度任用職員の効率的な任用について伺う。

行政経営部長 会計年度任用職員数は、令和3年3月末現在265名、全職員の39.3%です。配属部署については、教育委員会191名、保健福祉部31名、市民生活部21名、地域振興部17名、行政経営部2名、土木管理部1名、議会事務局1名、会計課1名となっています。

平成17年の町村合併以降、行政改革の一環として定員適正化計画を策定し計画的に職員の定員管理を図っており、持続可能な行政運営を行うための財政規模の検討とともに、会計年度任用職員等の効率的な任用を進めています。

市長 本市は合併以降、定員適正化計画により100名以上の定員が削減され、その間、国県からの権限移譲をはじめ行政サービスの多様化や高度化により年々職員負担は大きくなっており、その結果、会計年度任用職員による支援的業務を担う職員が増加したものと考えています。安定的な行政サービスを提供し続けるために、すべての業務量調査等を行い、今後組織としての在り方等を検討していきます。

総務教育常任委員会

委員長 竹神 裕輔

第4回定例会において付託された、2議案の審査経過の概要並びに結果について報告します。

議案第100号 令和3年度稲敷市一般会計補正予算(第9号)の審査では、企画財政課より7億7,385万円の増額補正と繰越明許費の設定と債務負担行為の追加、及び地方債の補正の概要について説明がありました。

危機管理課所管では、ハザードマップにおける浸水想定区域内の浸水深看板設置に係る経費で、市内100カ所の電柱看板と想定浸水深表示看板設置費用の補正であるとの説明がありました。

教育政策課所管では、東地区小学校の再編に係る、基本計画策定のための委託料の補正であるとの説明があり、委員からは、保護者や地元住民の意見を十分聴きながら進めていくべきとの意見や、当初の学校再編計画から期間も経ち、再編内容にも変更が生じていることから、新たな学校適正配置計画についても、今後検討する必要があるのではないかと意見がありました。

学務管理課所管では、認定こども園つばさの増築工事において、新型コロナウイルス感染症に伴う増築内容の変更と、公私連携協定による施設整備の上乗せに伴う私立認定こども園施設整備補助金等の補正であるとの説明がありました。

キュービクルの経年劣化に伴う修繕費の補正であるとの説明がありました。

生涯学習課所管では、新利根公民館の非常放送設備と自動火災報知設備の補修工事、あずま生涯学習センターの玄関前インターロッキング式ブロックの補修工事の補正であるとの説明がありました。

江戸崎学校給食センター所管では、ガス供給に係る調整器ガバナの交換に係る費用の補正であるとの説明がありました。

図書館からは、故障した2階の空調設備の改修工事を新年度当初に終わらせる必要があることから、年度内に実施設計を行うための委託料の補正であるとの説明がありました。

議案第106号 財産の無償貸付については、教育政策課から、認定こども園つばさに係る協定書に基づき、就学前教育・保育の充実を図るとともに、地域に根ざした教育及び保育の提供を行うことを目的に、社会福祉法人愛親会に対し「認定こども園つばさ」の用地として貸し付けている市有地について、令和4年1月1日から令和18年3月31日まで、無償で貸し付けるものであるとの説明がありました。委員からは、目的を達成するため、公立と同等の就学前教育・保育が行われるよう適切な管理を行っていくよう要望が出されました。

審査の結果、付託された2議案については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

市民福祉常任委員会

委員長 中沢 仁

第4回定例会において付託された6議案に関する主な審査経過と概要について報告します。

議案第99号 稲敷市国民健康保険条例の一部改正については、健康保険法施行令の一部を改正する政令が令和4年1月1日からの施行に伴う産科医療補償制度の見直しにより、条例の一部を改正するものであるとの説明がありました。

議案第100号 令和3年度稲敷市一般会計補正予算(第9号)のうち当委員会所管部分についての、主な審査経過であります。

市民窓口課所管では、個人番号カード普及促進のための申請サポートにかかる顔写真撮影用機材等の購入費57万3千円の追加補正であるとの説明がありました。

保険年金課所管では、後期高齢者医療特別会計繰出金110万3千円を追加補正するものであるとの説明がありました。

税務課所管では、市県民税申告相談受付を予約制にするための委託料等、196万3千円を追加補正するものであるとの説明がありました。

環境課所管では、スズメバチの巣駆除の増加により、作業取り扱い手数料274万円を追加補正するものであるとの説明がありました。

社会福祉課及び人権推進室課所管では、障害者自立支援給付事業の利用件数増加にともなうサービス給付費を7,000万円、また、小角地区児童公園遊具の修繕費88万8千円を追加補正するものであるとの説明がありました。

生活福祉課所管では、生活保護世帯数増加に伴い扶助費3,100万円を追加補正するものであるとの説明がありました。

高齡福祉課所管では、高齡者等買物支援事業の補助金200万円と介護保険特別会計補正予算に係る市の負担分1,257万5千円を追加補正するものであるとの説明がありました。

こども支援課所管では、児童扶養手当支給事業等の令和2年度精算に伴う国、県への返還金と中学卒業応援商品券交付事業等を合わせ、1,858万5千円を追加補正するものであるとの説明がありました。

健康増進課所管では、3回目のワクチン接種に向けた、予防接種事業費、保健センター修繕費等、1,994万5千円の追加補正であるとの説明がありました。

議案第101号 令和3年度稲敷市国民健康保険特別会計補正予算(第2号)については、過年度分の返還金の確定に伴い35万3千円を追加補正するものであるとの説明がありました。

議案第102号 令和3年度稲敷市介護保険特別会計補正予算(第2号)については、居宅介護支援事業所等への介護認定調査委託料等9,703万6千円を追加補正するものであるとの説明がありました。

議案第103号 令和3年度稲敷市後期高齡者医療特別会計補正予算(第1号)並びに議案第104号 令和3年度稲敷市介護サービス事業特別会計補正予算(第1号)を含めた6議案については、審査の結果、全会一致により原案可決すべきものと決定しました。

産業建設常任委員会

委員長 黒田 茂勝

第4回定例会において付託された4議案および請願1件に関する審査経過と結果について報告します。

議案第100号 令和3年度稲敷市一般会計補正予算（第9号）については、

まちづくり推進課所管では、地域おこし協力隊事業に28万円を追加するもので、江戸崎かばちゃでの新規就農を目指す地域おこし協力隊員の活動費であるとの説明がありました。

農政課所管では、多面的機能支払交付金事業の国・県への返還金3,965万6千円および、スマート農業推進事業において、当初予算額を上回る補助金希望者があり、717万7千円を追加するものであるとの説明がありました。委員からは、スマート農業推進事業の取組みを今後もPRしていくべきとの意見がありました。

産業振興課所管では、歳入で、茨城県災害対策融資利子補給金補助金に304万6千円を追加するもので、令和元年度の台風15号および19号により被災した、中小企業の事業再建に必要な資金を融資する「茨城県災害対策融資制度」における、利子補給金で、歳出では、商工業振興事務費610万3千円を追加するもので、「茨城県災害対策融資制度」で、本市が負担する利子補給および信用保証料であるとの説明がありました。

建設課所管では、合併特例債対象事業で、5億1,260万円を追加するもので、市道（江）1-22号線・稲敷工業団地のアクセス道路における、令和4年度の工事発注分の一部工事請負費等および市道（江）5129号線・衛生土木組合前の整備工事請負費であるとの説明がありました。

議案第105号 令和3年度稲敷市下水道事業会計補正予算（第1号）については、収入では、下水道事業債で既決予定額に670万円を追加するもので、阿波西部処理場の汚泥供給ポンプの更新工事で、財源を企業債で賄うものであるとの説明がありました。支出では、農業集落排水施設更新費で既決予定額に399万円を追加するものであるとの説明がありました。

議案第107号 市道路線の認定については、市道（江）3582号線および市道（江）5443号線を認定するものであるとの説明がありました。

議案第108号 市道路線の変更については、市道（江）3274号線および市道（新）1046号線の終点を変更するものであるとの説明がありました。

審査の結果、付託されました議案4件については、全会一致により、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

研修日：令和3年11月19日
研修先：図書館・歴史民俗資料館（八千石）、東学校給食センター（結佐）

当委員会は、図書館の利用状況および図書館・歴史民俗資料館の施設管理状況、並びに東学校給食センターにおける米飯給食の実施状況について、現地視察を行いました。

図書館では、今年11月1日より開始された電子図書館の概要と利用状況について、図書館長から説明を受けました。

まだ開始されて間もないことから、利用率は低い状況とはなっていました。今後、登録者数を増やすため、市民への周知に努め、また



電子図書館についての説明

総務教育常任委員会視察報告

蔵書点数を増やすなどとして、魅力ある電子図書館とすることで、利用者数の拡大に努めていきたいとのことでありました。

その後、施設管理状況の確認を行うため、図書館及び歴史民俗資料館の館内視察を行いました。開館から29年が過ぎ、図書館側2階の空調設備が、経年劣化による故障により、水漏れが発生したため、今年度の実施設計を行い、来年度の夏前までに空調設備の修繕を行いたい旨の説明を受けました。

東学校給食センターでは、今年度より実施されている、米飯給食事業の内容について、説明を受け、委員による給食の試食を行いました。



貸出す本および館内で読まれた本は
図書除菌器にて殺菌できる

議員の寄附行為禁止について

市議会議員は、公職選挙法により「政治団体や親族に対するもの」及び「政治教育集会などに関する必要やむを得ない実費の補償(食事は提供できません)」を除く寄附行為が禁止されています。

例

- 1 年賀状、暑中見舞い等の時候の挨拶状(答礼のための自筆を除く)
- 2 祭り、地域の行事やスポーツ大会への飲食物の差し入れ
- 3 地区の集会や催し物への寸志や飲食物の差し入れ
- 4 各団体からの案内に対する寄附行為
※参加者全員が会費を負担している場合に同額を負担する場合の会費を除く
- 5 落成式、開店祝、葬儀の花輪、供花
- 6 病氣見舞い
- 7 お中元やお歳暮
- 8 入学祝や卒業祝

等の寄附行為等が禁止の対象となっています。(公職選挙法第199条の2など)

また、政治家の後援団体の寄附も同様に禁止されています。(同法第199条の5)

なお、政治家本人が結婚披露宴、葬式等に自ら出席してその場で行うときは罰則が適用されない場合があります。

◆ 請願・陳情について ◆

市民の皆さまの希望や意見を、直接市政に反映させるための制度として請願と陳情があり、だれでも議会に提出することができます。請願(陳情)書は、書面でのみ受け付けます。議会事務局までご持参してください。

紹介議員が必要なものを「請願」、ないものを「陳情」と呼び、受理した請願や審査対象となつた陳情の議決結果は、提出者にそれぞれ通知します。

【請願(陳情)書の提出方法】

(本文)
○○○○○に関する請願(陳情)
(趣旨) _____

年 月 日
稲敷市議会議員 様
請願者(陳情者)住所
氏名 ㊟

(表紙)
年 月 日
○○○○○に関する請願(陳情)

(請願書の場合)
紹介議員
氏名 ㊟

1. 請願(陳情)の趣旨(願意・理由)は、市議会に対して何を求め、何をしてほしいのかできるだけ具体的に、また、簡単に明瞭に記載してください。なお、必要に応じて図面やその他の資料を添付してください。
2. 内容の異なる2つ以上の事項を請願(陳情)する場合は、別々の請願(陳情)書としてください。
3. 請願(陳情)書には、提出年月日、請願(陳情)者の住所・氏名(法人・任意団体の場合は、その所在地・名称・代表者氏名)を記載し、押印してください。
4. 請願(陳情)者が複数の場合には、代表者の氏名を記載し、外何名としてください。
5. 請願書には、紹介議員1名以上の署名または、記名押印が必要です。
6. 請願(陳情)書は、原則としてA4判の用紙に横書きとし、正本1部を提出してください。
7. 受付は、議会事務局にて随時受理していますが、原則として毎定例会(3月・6月・9月・12月)開会予定日の10日前までに提出されたものが、その定例会の取り扱いとなります。それ以降に提出されたものは、次の定例会に付議されます。

※請願書・陳情書について不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。

議会改革調査特別委員会よりお知らせ

稲敷市議会では、より公平・公正・透明な議会運営と市民に開かれた議会づくりを進めています。このたび、「稲敷市議会基本条例(素案)」に対するパブリックコメントを実施しましたところ、ご意見等はございませんでした。

新型コロナウイルス感染症の 流行下における本市議会の対応について

～ 傍聴をご希望の皆様へ ～

- 1 新型コロナウイルス感染症流行期間が収束するまでの間、市議会の会議（本会議、委員会、全員協議会等）、の際には、議員・職員はマスク等を着用します。（議場にはアクリル板を設置しています。）
- 2 マスクを着用いただき、傍聴受付時の検温にご協力ください。
- 3 傍聴席入口に設置のアルコール消毒液で手指を消毒のうえ、他の傍聴者との間隔をとった着席にご協力ください。

ご理解とご協力をお願い申し上げます



アクリル板の設置



検温の様子

議会を傍聴してみませんか

次回定例会開会予定は

3月1日（火）となります。

※変更になる場合があります。

- 午前10時より
- 開催場所：稲敷市庁舎4階 議会議場（稲敷市犬塚1570番地1）
- 電話：029-892-2000（代表）
FAX：029-893-1573

議会の傍聴は、稲敷市役所庁舎4階で開催当日に受け付けています。

- ①受付時間は午前8時30分から
- ②傍聴の予約はできません
- ③傍聴席は新型コロナウイルス感染症対策期間中は25席（他、報道関係8席）
車椅子スペース3席程度
- ④傍聴の際は、マスクを着用いただき、傍聴受付時の検温と手指のアルコール消毒にご協力ください。
- ⑤庁舎1階のモニターで議会の生中継を行います
次の詳しい日程については、議会事務局までお問い合わせください。

市議会ホームページをご覧ください

稲敷市ホームページ <http://www.city.inashiki.lg.jp/>

稲敷市議会

検索

スマホアプリ「マチイロ」で議会だよりがご覧になれます。



マチイロ

マチを好きになるアプリ

編集後記

令和4年を迎えましたが、未だに新型コロナウイルスの感染収束が見えてきません。次々と現れる新たな変異株に世界中が混乱しています。

その中で私たち人類は新たなステージへ向かわなければなりません。SDGs「誰一人取り残さない」持続可能で包摂性のある社会の実現のため、貧困やエネルギー、成長・雇用、気候変動など、17の目標を提示しています。近頃よく耳にする言葉ですが、聞けば当たり前の事ばかり。しかし、この当たり前の事が今の世界には難しい。全てを実現するには気の遠くなる時間が必要かと思われまふ。では私たちにできることは何か、次の世代の人々の為に、「身近なSDGs」「小さなSDGs」、皆さんも私と一緒に心掛けてみませんか。

末筆ではございますが、稲敷市民皆さんのご健康とご多幸をお祈りいたします。

（黒田 茂勝 記）

委員長 寺久美子
委員 沼崎 孝雄
委員 山崎 清吉
委員 竹神 裕輔
委員 黒田 茂勝
委員 中沢 仁